

令和5年8月23日

区内障害児通所支援事業者 御中

港区 保健福祉支援部
障害者福祉課長 宮本 裕介

港区障害児通所支援事業所運営支援補助金交付事業について

日頃から、区の障害福祉施策にご協力いただきありがとうございます。
昨年度実施いたしました港区障害児通所支援事業所運営支援補助金交付事業について、令和5年度は、補助対象を拡大し、下記のとおり実施いたしますのでお知らせします。

記

- 1 申請開始日
令和5年9月1日（金）
- 2 申請方法
申請書、補助対象となる経費を負担したことがわかる資料等を揃え、下記担当まで郵送又は持参してください。
- 3 送付書類
 - ・（案内）港区障害児通所支援事業所運営支援補助金交付事業について
 - ・区申請様式 Excel
- 4 申請先
（窓口）港区役所 2階 204 窓口（障害者福祉課障害者事業所支援係）
（郵送）〒105-8511 港区芝公園一丁目5番25号
障害者福祉課障害者事業所支援係
障害児通所支援事業所運営支援補助金担当宛
- 5 その他
令和5年4月1日以降（年度途中に開設した事業所は、その開設日以降）の実績が補助対象です。

<問合せ先> 港区保健福祉支援部障害者福祉課障害者事業所支援係
担当：小山、杉山
電話：03(3578)2671、2667